

事 務 連 絡
令和8年7月15日

申請される皆様へ

愛媛県立松山商業高等学校 事務課

愛媛県公立学校等奨学のための給付金の申請について

この封筒には、通常申請【生活保護（生業扶助）受給世帯、道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満世帯】の書類を同封しています。
つきましては、下記の期限までに提出をお願いいたします。

記

1 配布書類

- (1) 【お知らせ】奨学のための給付金について
- (2) 奨学のための給付金に係る提出書類等確認票
- (3) 高校生等奨学給付金支給申請書（様式第1号の1）
 - ・支給申請書（両面印刷）
 - ・【給付金振込先について】（通帳写し貼付用紙）
 - ・（別紙）記入上の注意（両面印刷）
 - ・記入例（両面印刷）

※学校長が認めた場合に、保護者等が負担する授業料以外の教育費（学校徴収金）と給付金を相殺することが可能です。相殺を希望する場合は「委任状（様式第5号）」をお渡ししますので、本校事務室へ連絡をお願いいたします。

2 提出書類

【生活保護（生業扶助）受給世帯】

- (1) 奨学のための給付金に係る提出書類等確認票
- (2) 高校生等奨学給付金支給申請書（様式第1号の1）
 - ・支給申請書（両面印刷）
 - ・【給付金振込先について】（通帳写し貼付用紙）
- (3) 申請者の属する世帯の住民票（世帯全員、続柄あり）（※1）
- (4) 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

※国籍要件を確認するため高等学校等就学支援金等の支給決定通知書写しを添付することを定めていますが、現時点では支給決定がされていないため提出は不要です。なお、「通知書を添付します」にはチェック☑を入れてください。

【裏面へ続く】

【道府県民税所得割及び市町村民税所得割合算額が 182,500 円未満世帯】

- (1) 奨学のための給付金に係る提出書類等確認票
- (2) 高校生等奨学給付金支給申請書（様式第 1 号の 1）
 - ・支給申請書（両面印刷）
 - ・【給付金振込先について】（通帳写し貼付用紙）
- (3) 申請者の属する世帯の住民票（世帯全員、続柄あり）（※ 1）
- (4) 課税証明書等（※ 2）

保護者等の全員について、道府県民税及び市町村民税所得割額が証明されている書類のうちいずれか一つ（コピー可）を提出すること。なお、無職無収入の控除対象配偶者は、非課税であることを証明する書類を提出すること。

※国籍要件を確認するため高等学校等就学支援金等の支給決定通知書写しを添付することを定めていますが、現時点では支給決定がされていないため提出は不要です。なお、「通知書を添付します」にはチェック ☒ を入れてください。

（※ 1）世帯全員が記載されたもの（基準日以降に取得したもの）。親権者は住所地を全員確認する必要があるため、別居している場合は各 1 通必要。

なお、個人番号（マイナンバー）の記載はなしにしてください。

（※ 2）【非課税であることが証明できる書類】※令和 8 年度（令和 7 年分）に係るもの

- ・課税（非課税）証明書
- ・特別徴収額の決定・変更通知書
- ・市町民税の納税通知書

3 提出期限・支給時期

提出期限：**令和 8 年 8 月 25 日（火）**（最終締切：令和 8 年 9 月 4 日（金））

提出先：本校事務室（封筒に入れて提出してください。）

支給時期：11 月頃予定（申請時に指定した口座へ振込）

【問い合わせ先】

松山商業高等学校 事務室

担当：寺尾

TEL：089-941-3751